まちを知る 人がつながる

広報亀山

KAMEYAMA



2026 Dec

12月号

vol.491

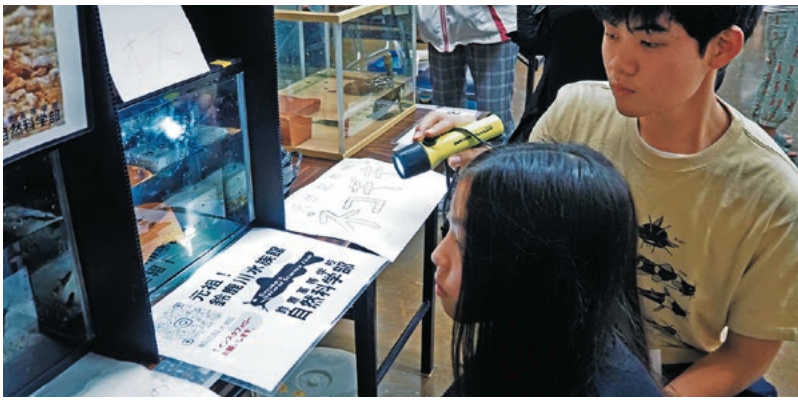









特集 “障がい”を社会で考える。

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(12月・1月)

亀山市環境展2026　撮影場所：青少年研修センター


市内企業（マザーサンヤチヨ・オートモーティブシステムズ株式会社）での就労の様子


総合保健福祉センター「あいあい」で開催された「障がい者サポーター養成講座」で防災について学び、新聞紙スリッパを作る様子


「ぷらっとカフェ15（いこう）」で参加者と交流する生活介護事業所「つくしの家」の利用者


市立図書館に設置されている誘導用点字ブロックとインターホン


市立図書館で開催された「手話体験講座」



©加藤正昭
5月、神奈川県横浜市で開催された「ワールドトライアスロンパラシリーズ」で沿道の声援に応える保田明日美さん

12月3日～9日は「障害者週間」

特集

“障がい”を社会で考える。

道の段差、重い開き戸、文字だけのメニュー。人によって、これらが「暮らしにくさ」につながることがあります。令和6年4月に改正された障害者差別解消法では、障がいのある人が感じる暮らしにくさや社会の中にある障壁（バリア）は、個人の心身の機能や状態だけでなく、環境や制度など社会のあり方によって生まれるものという考え方（社会モデル）が取り入れられました。この視点で周囲を見渡すと、当たり前と思っていた環境の中にも、さまざまなバリアがあることに気付きます。

今回の特集では、夢や目標に向かって挑戦を続ける人の姿や、障がいへの理解を深める取り組みを通して、互いの違いを認め合い、誰もがその人らしく暮らし、社会に参加できるまちづくりについて考えます。

問合先 地域福祉課障がい者支援グループ（あいあい） 84−3313

合理的配慮について考える　ちょっとした工夫で障壁がなくなる

合理的配慮とは、障がいのある人が社会生活を送る上で直面するバリアを取り除くため、一人ひとりの状況に応じて行う工夫や対応のことです。令和6年4月からは、事業者にも合理的配慮の提供が義務化されました。ちょっとした環境の改善や情報提供方法の工夫によって、誰もが必要なサービスを利用しやすく、また、さまざまな活動に参加しやすくなります。

例えば 移動時など　段差をなくして移動しやすくする

スロープの設置や携帯用スロープを活用し、安全に移動できるようにする。

例えば 講演会など　情報を受け取りやすくする

筆談や字幕、読み上げ機能などを活用し、必要な情報が伝わるようにする。

例えば 店舗など　利用しやすい環境を整える

分かりやすい案内表示や広い通路を確保し、安心して利用できるようにする。

誰もが挑戦できる社会へ。

多くの人との出会いや支えを力に変えながら、世界を舞台に挑戦を続けています。



保田 明日美さん

Profile

亀山市出身のパラトライアスロン選手（PTS2クラス）。事故で右脚を失った後、パラ陸上競技と出会い、競技を開始。その後、パラトライアスロンへ転向し、日本代表として世界を転戦。2025年・2026年の世界選手権では2年連続で銅メダルを獲得した。現在は、2028年ロサンゼルスパラリンピックでのメダル獲得を目標に、世界を舞台に挑戦を続けている。

パラスポーツが広げてくれた選択肢

事故で右脚を失ったことで、それまで当たり前にできていたことができなくなり、将来への大きな不安を抱えていました。そんな私に新たな可能性を見せてくれたのがパラスポーツです。主治医の勧めで参加した義足の陸上クラブで、初めて競技用義足を装着して走ったときの感動は今でも忘れません。「私はまだ自分の足でどこへでも行ける」。そう実感できたことが大きな一歩となりました。

その後、パラ陸上（100m・走幅跳）でパラリンピックを目指しましたが、思うような結果には届きませんでした。しかし、その経験を通して自分の強みと向き合い、持久力を生かせるパラトライアスロンへの転向を決意しました。当初は分からないことばかりでしたが、競技のいろはを教えてくれたサポーターや練習仲間との出会いに恵まれ、その支えが競技を続ける力となっています。

障がいの有無を意識することなく努力できる環境が人生を豊かにしてくれる

義足になった当初は、周囲に助けてもらう立場でした。しかし、競技を続ける中で、その関係は少しずつ変わっていきました。私をスポーツへ導いてくれた主治医、技術面を支えてくれた義肢装具士、厳しくも熱心に指導してくれたコーチ、そして互いに刺激を受けながら成長してきたアスリート仲間たち。そうした多くの出会いが今の私をつくっています。

現在所属するチームでは、障がいの有無を意識することなく、同じ環境でトレーニングに励み、それぞれが高い目標に向かって努力しています。そこでは、一人のアスリートとして認め合い、互いに高め合うことができます。そうして築かれた信頼関係は、競技力の向上だけでなく、人生そのものを豊かにしてくれました。仲間の存在があるからこそ、私は世界という大きな舞台に挑戦し続けることができています。



7月、「ワールドトライアスロンパラシリーズ」が開催されたドイツ・ハンブルクでの保田さん（左）と蔵本さん（右）

誰かの何気ない小さな配慮が一歩を踏み出す勇気を生み、自信を育む

「自分らしく生きる」ための土台には、自分自身を信じる力が必要だと感じています。その力は最初から備わっているものではなく、一歩を踏み出し、小さな成功経験を積み重ねることで育まれていくものです。私自身、周囲の人の温かい支えに背中を押されながら挑戦を重ね、少しずつ自信を育んできました。そして、その自信が次の挑戦へ向かう原動力になっています。誰かの何気ない声掛けや小さな配慮は、他の誰かが一歩を踏み出す勇気につながります。誰もが必要なサポートを受けながら、自分の意思で挑戦し、力を発揮できる社会であってほしいと思います。優しさが勇気を生み、その勇気が新たな可能性を広げていく。そんな温かな亀山市、そして社会であることを願っています。



10月、亀山中学校で行われた「いのちの授業」で登壇する保田さん

挑戦を支えるのは、人と人との力

どんな練習にも全力で向かい合い、苦しい場面でも決して妥協せず挑戦を続ける。そのひたむきな姿勢は、チームの仲間たちにも良い刺激を与え、互いに高め合う力になっています。

コーチとして心掛けているのは、障がいの有無に関わらず、一人のアスリートとして向き合うことです。必要な配慮は行いながらも、可能性を決めつけたり、挑戦する機会を制限したりしないよう努めています。共に活動する中で実感するのは、「できない理由」ではなく、「どうすればできるのか」を考えることの大切さです。一人ひとりの力を信じ、支え合うことで、人は想像以上の力を発揮できます。保田さんの挑戦する姿は、誰もが自分らしく力を発揮できる社会のあり方を教えてくれています。



パラナショナルチーム
アシスタントコーチ
（公益社団法人
トライアスロンジャパン）
蔵本 葵さん

誰もが社会に参加できるまちへ。

自身の経験を伝えながら、障がいへの理解と共生の輪を広げています。



中川 桃子さん

Profile

大学卒業後、看護師・保健師の資格を取得し、看護師として勤務。その後、病気の再発により、視覚障がいとなる。現在はユニバーサルデザインアドバイザーとして、市内外の学校や地域で講演活動を行う。

※中川さんへの講演依頼は、市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」（☎84−5008）まで。

人の温かさが、私を前へ進ませてくれた

4歳の頃からの夢だった看護師として働いていましたが、病気をきっかけに平成29年に視覚障がいとなりました。それまで当たり前にできていたことができなくなり、将来への不安を抱える日々を過ごしていました。しかし、家族や友人が今までと変わらずに接してくれたり、地域の人の親切に触れたりする中で、少しずつ前向きな気持ちを取り戻していきました。

令和4年に亀山へ戻った頃には、「私にできることをしたい」という思いが芽生え、自身の経験を伝える活動を始めました。視覚障がいになったことはアンラッキーだったかもしれませんが、決してアンハッピーではありません。一人ひとりが障がいを自分には無関係なことと捉えるのではなく、自分にできることを考え、行動するきっかけになればと思います。

伝えることが、誰かの力になると信じて

講演活動を始めたきっかけは、小学校での福祉教育でした。当時は、病気や視覚障がいについて、人前で話すことにも抵抗がありました。点字にも慣れていなかったため、原稿をスマートフォンに入力し、姉に資料作成を手伝ってもらいながら準備を進めました。緊張しながら臨んだ授業でしたが、子どもたちは真剣に耳を傾けてくれ、「時間があっという間だった」と声を掛けてもらったことで、自分の経験を伝える意義を実感しました。

講演では、「一人ひとりの違いを認め合うことの大切さ」を伝えています。障がいの有無で分けるのではなく、多様な経験や背景を持つ人たちが自然に関わり合いながら暮らせる社会こそ、本当の共生社会です。そうした考えが広がることで、誰もが安心して暮らせる亀山につながると信じています。

思いやりの一声から広がる支え合い

誰もが今日から実践できることは、困っている人を見掛けたときに「何かお手伝いできることはありますか」と声を掛けることです。もし、お手伝いが必要なくても、気にせず「お気をつけて」と温かく見守っていただけたらうれしく思います。大切なのは、「助けてあげる」という気持ちではなく、相手の意思を尊重しながら寄り添うことです。

以前、神辺小学校での授業の振り返りで、「困っている人がいたら声を掛けたい。誰かのために行動できるのはかっこいいこと」と話してくれた子どもたちがいました。その言葉は、今も心に残っています。これからも、学校や地域での講演を通じて、多くの人との出会いを大切にしながら活動を続けていきたいと思います。



11月、「あいあい」で行われた「令和8年度福祉委員研修会」で質問に答える中川さん

連載記事「桃子が行く」*を通じて感じたこと

令和7年に亀山朗読奉仕会の音訳サービスの利用者として、中川さんと出会いました。

その後、小学校での講演や地域での活動を取材する中で感じたのは、「障がい」ではなく「人」に目を向けることの大切さを、自然な言葉で伝えていることです。

講演では、自身の経験を飾ることなく語りながら、前向きな言葉と行動で人の心を動かします。会場を引き込む力も抜群で、子どもたちは真剣に耳を傾け、自分にできることを考え、行動へとつなげていきます。そんな姿を何度も見てきました。だからこそ「桃子が行く」の取材は、私自身にとっても多くの気付きを与えてくれます。今後もその歩みを伝えていきたいと思います。

*「桃子が行く」…読売新聞三重版に掲載されている、中川桃子さんの活動を描く連載記事。



読売新聞東京本社
中部支社
松阪通信部　記者

三木 修司さん

地域で共に働き、共に暮らす。

地域には、一人ひとりが役割を持ち、自分らしく働ける場があります。

就労継続支援B型事業所「すみれ」　(栄町1486−15)

障がいのある人に働く機会を提供する「すみれ」では、毎月第1水曜日(午前11時～午後1時)に、総合保健福祉センター「あいあい」で手作りクッキーや米粉を使ったシフォンケーキを販売しています。事業所の利用者が製造や販売に携わり、働く喜びを感じながら地域との交流を深めています。


「あいあい」での販売の様子

マザーサンヤチヨ･オートモーティブシステムズ株式会社 鈴鹿工場 亀山事業所　(太岡寺町820−7)

当社では「人間尊重」を大切にし、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの個性や強みに目を向けた職場づくりを進めています。それぞれが安心して働き、自分らしく力を発揮できる環境を整え、多様な人材が共に活躍できる職場を目指しています。これからも、誰もが働く喜びを持ちながら、生き生きと働ける環境づくりに取り組みます。



マザーサンヤチヨ･オートモーティブシステムズ株式会社 鈴鹿工場 亀山事業所
基盤事業本部 パーツ課　課長　**井上 健さん**


仲野さん兄弟。弟の富貴さん(左)と兄の弥樹さん(右)

富貴さん　体調や気持ちの変化がある日もありますが、その日の状況を伝えると、それに合わせて作業内容を調整してもらえます。安心して働ける環境の中で、自分自身の成長を実感しています。

弥樹さん　人に声を掛けることは得意ではありませんが、困っている仲間に作業を教えた際に感謝の言葉をもらい、とてもうれしかったです。周りとの関わりを通じて、自分の役割や働く喜びを感じています。

地域で支え合う一歩を。「障がい者サポーター養成講座」

これまでに延べ103人が受講!


地域福祉課
障がい者支援グループ
中川 陽亮

一人ひとりの気付きや行動を地域の支え合いにつなげる。それが障がい者サポーター養成講座です。

私たちは日頃、障がいのある人やその家族から、「親がいなくなった後も地域で暮らし続けられるだろうか」、「困ったときに頼れる人がいるだろうか」といった不安の声を耳にします。こうした課題を解決していくためには、福祉サービスだけでなく、地域の皆さんの理解や支えが欠かせません。障がい者サポーター養成講座では、障がいについて学ぶだけでなく、当事者との交流を通して理解を深めることができます。まずは知ることから始め、そこで得た気付きや行動が、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりにつながると考えています。

■障がい者サポーター養成講座 開催予定日

と　き	ところ	内　容
令和9年 1月29日(金) 午後1時～3時	あいあい2階 研修室	•養成講座(60分) •当事者との交流会(60分)
令和9年 3月13日(土) 午後1時～3時	あいあい2階 栄養指導室	

参加者の声

- 以前は声を掛けることをためらうこともありましたが、講座を通して「大切なのは相手の話を聞くこと」だと学びました。これからは、できることから行動していきたいと思います。
- 当事者の方との交流を通して、身近なバリアや一人ひとり異なる思いに気付くことができました。誰もが暮らしやすい地域づくりに、自分も関わっていきたいと思います。

◎障がい者サポーター養成講座への参加を希望する人は、障がい者支援グループ(あいあい ☎84−3313)へお問い合わせください。
障がい者サポーター養成講座については、P7「まちかどキラリ」でも紹介しています!ぜひご覧ください。

＼ 社会のバリアを減らすために、今日からできる3つのこと ／

1 まずは声を掛けてみる
「お手伝いすることはありますか?」と声を掛け、一人ひとりに応じた配慮につなげる。

2 情報の伝え方を工夫する
筆談やスマートフォンなど、相手に合わせた方法で分かりやすく情報を伝える。

3 一緒に考える
一方的に手助けするのではなく、どうすれば参加しやすくなるかを本人と一緒に考える。

今回の特集記事について感想をお聞かせください!

まちのできごと
Events in Kameyama



10/27 令和8年度 地域まちづくり交流会

全地域まちづくり協議会が本年度で設立10年を迎えることを機に、本交流会が開催されました。同協議会の代表者や自治会連合会支部長らが参加し、四日市大学の岩崎恭典名誉教授による基調講演の後、グループワークを実施。各地域の課題や取り組みを共有するとともに、地域のさらなる活性化に向けた解決策やアイデアについて意見を交わしました。



11/1 JR関西本線沿線ウォーキング「関のYAMA満喫ハイキング」

JR関西本線の利用促進を目的に、関西本線木津亀山間活性化同盟会によるイベントが開催され、参加した79人は、国史跡「鈴鹿関跡（すずかのせきあと）」で関宿案内人による説明を受け、観音山で石仏や眺望を堪能しました。同日開催の東海道関宿街道まつりでは関の山車（やま）を見学する姿も見られ、東海道の歴史・文化や自然豊かな風景など、関西本線沿線の魅力に触れる機会となりました。



11/1 第39回東海道関宿街道まつり

関宿一帯で「第39回東海道関宿街道まつり」が開催されました。関宿にゆかりのある歴史上の人物に扮した参加者が街道を練り歩く「時代行列」のほか、関小学校の児童が一休さんに扮した「子ども時代行列」や、子ども神輿（みこし）、山車巡行なども行われ、会場は多くの人で賑わっていました。来訪者は秋晴れの下、歴史情緒あふれる関宿の祭りを楽しんでいました。



11/6 「かめやまっ子給食」食材贈呈式

市内生産者団体「亀の市」から市内産の大根やねぎを、鈴鹿農業協同組合受託者部会から市内産のコシヒカリを寄贈いただきました。贈呈式では、市長から各団体の代表者に感謝状が手渡されました。

寄贈いただいた食材は、11月13日の市内小・中学校の「かめやまっ子給食」で活用され、子どもたちに地元の恵みが届けられました。

ハローキッズ Hello Kids

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、申込フォームをご利用ください。または、広報グループ（☎84−5021）へご連絡ください。

申込フォームはこちら！▶▶▶



藪内（やぶうち）葵子（きこ）ちゃん 令和8年3月生まれ

半年おめでとう♡これからも元気いっぱいで



原田（はらだ）凌成（りょうせい）くん 令和5年7月生まれ

大きくなったね〜！これからも健やかに。

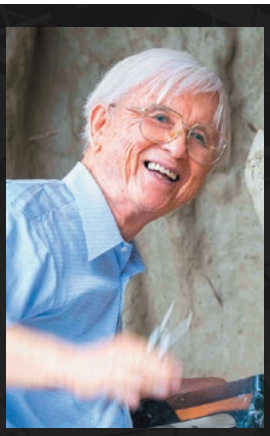

亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品紹介
ふるさとあい
Vol.126

「虹」

平成19（2007）年

枯葉を焼く煙の匂いや、澄み渡った彼方（かなた）の空から聞こえてくるカラスの鳴き声。そんな秋の情景は今もどこかにあるのでしょうか。里芋の葉っぱを傘がわりにして、にわか雨の中を走って遊んだのも、遠い日の思い出の中。ふいに現れた雨上がりの虹は、遠くの山々をまたいで子どもの夢を乗せているようです。

子ども時代に想像した未来にAIはあったでしょうか。ノスタルジーあふれる作品からは、古き良き頃の日本がよみがえってきます。



（高さ）35cm ×（幅）14cm ×（奥行）13cm
中村晋也美術館

特別協力　公益財団法人 中村晋也美術館　https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/

まちかど キラリ

一本の糸から広がる支え合いの輪

亀山親なきあとを考える会つむぐ



令和4年に設立された市民活動団体。障がいのある人が「親なきあと」も安心して暮らせる地域づくりを目指し、月に1度の運営会議を開催。偶数月には運営会議後に当事者や家族のための交流の場「つむぐタイム」を設け、情報や経験を共有。互いに支え合えるつながりを育み、一人ひとりが将来への安心感を高められる場づくりに取り組む。

一本では弱い糸も、何本もの糸が織り重なることで強く温かな布になる。団体の名前には、多様な思いをつなぎ、人と人との支え合いを育みたいという願いが込められています。活動の原点にあるのは、障がいのある子どもを持つ親が抱える「親なきあと」への不安。「自分がいなくなった後も、我が子は地域で安心して暮らしていけるだろうか」。そんな思いを一人で抱え込まず、同じ悩みを持つ人同士がつながり、学び合える場をつくろうと活動を始めました。

現在は、定期的な勉強会や交流会「つむぐタイム」を開催し、安心して思いを語れる居場所で、当事者や家族が悩みや将来への不安を分かち合いながら、支え合う関係を育んでいます。こうした活動を通して見えてきたのは、地域全体で障がいへの理解を深めることの大切さでした。「親なきあと」の不安を和らげるには、地域に理解者が増え、支え合える環境が欠かせません。そうした思いから、市と協働して準備を進め、今年度から「障がい者サポーター養成事業」を開始しました。

この事業では、障がいを個人の問題ではなく、社会や環境にある障壁として捉える「社会モデル」を学ぶ講座や、当事者とサポーターが交流する機会を設けています。一本の糸から始まった「つむぐ」の活動は、人と人とのつながりを広げながら、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを目指しています。



「困っている人に声を掛けられる人が一人でも増えれば、亀山はもっとやさしいまちになるはず」。それが、「つむぐ」の思いです。

「つむぐ」の活動に興味がある人は、メールでお問い合わせください！
✉ oyatumugu@gmail.com

子育てだより

childcare support and information

お知らせ

親子で楽しむ「図書館サテライト」

市立図書館で、亀山子育て支援センター「あいあいっこ」と関子育て支援センター「あすれっこ」の職員による「図書館サテライト」を開催しています。読み聞かせや手遊び、リズム遊びのほか、子育て相談も行っています。

開催日は、「あいあいっこ・あすれっこだより」や「市公式LINE」などでお知らせします。12月は4日(金)、21日(月)に開催予定です。クリスマスにちなんだ絵本も登場します。

開催時間　午前9時～正午
※読み聞かせは午前10時30分～11時

ところ　市立図書館2階「おはなしのひろば」

問合先　亀山子育て支援センター「あいあいっこ」(☎84−3314)
関子育て支援センター「あすれっこ」(☎96−0203)

もよおし

助産師による授乳相談

とき　12月24日(木)
①午前9時30分～
②午前10時～
③午前10時30分～
④午前11時～
※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ　あいあい1階集団指導室

内容　「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

対象　市内に住所を有する妊婦または産婦

定員　4組(先着順)

持ち物　母子健康手帳

申込・問合先　12月2日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98−5003)へ電話で、または直接お申し込みください。

パパ・ママ教室
パパになる準備できていますか?

とき　令和9年1月18日(月)午前9時30分～11時30分

ところ　あいあい1階集団指導室

対象　市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員　9組18人(先着順)

持ち物　母子健康手帳、バスタオル2枚、沐浴布1枚、ガーゼ1枚、ビニール袋(ぬれたタオル等を入れるため)、筆記用具

申込・問合先　12月7日(月)～25日(金)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98−5003)へ二次元コードからお申し込みください。



【子育て支援センターの主なイベント】

掲載しきれなかったイベントや詳細情報はコチラから!

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84−3314

- 12月16日(水) 午前10:00～10:45 ●ひよこくらぶ(クリスマスを楽しもう♪) ★クリスマスの音楽を聞いたりダンスをしたりして楽しく過ごしましょう☆

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96−0203

- 12月15日(火) 午前10:30～11:00 ●ぽっぽくらぶ(シュシュさんの楽しいおはなし)
- 12月22日(火) 午前10:30～11:00 ●ぽっぽくらぶ(クリスマスを楽しみましょう♪)

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園 子育て支援センター「のんの」 ☎85−8030

- 12月9日(水) 午前10:00～10:30 ●親子フラワーアレンジメント講座(先着8組) ★申込必要
- 12月21日(月) 午前10:00～10:30 ●脳育て♪ワクワク音遊び
- 12月22日(火) 午前10:00～11:00 ●けんちゃんの食育人形劇と遊ぼうデー(季節にちなんだ工作や遊び)

亀山愛児園 子育て支援センター「コスモス倶楽部」 ☎090−1566−1523

- 12月9日(水) 午前10:30～11:30 ●お正月飾りを作ろう ★申込必要【12月2日(水)締切】
- 12月17日(木) 午前10:30～11:00 ●お誕生会と身体測定(12月) ★12月生まれのお子さんは申込必要【12月10日(木)締切】
- 12月22日(火) 午前10:00～11:00 ●亀山愛児園で遊ぼう(園開放)

川崎愛児園 子育て支援センター「なぎの木」 ☎85−8018

- 12月7日(月) 午前10:00～11:00 ●講演会「知っておきたい子どもの感染症とその予防について」
- 12月8日(火) 午前10:00～11:00 ●楽しい親子運動あそび
- 12月22日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)

【保健だより・相談窓口】

●育児相談 ※母子健康手帳・バスタオル持参	12月2日(水) 午前9:20～10:30 ※受付は午前9:00～	あいあい1階 ☎98−5003	●児童精神科医による医療相談	12月15日(火) 午後1:50～5:00	要予約
●1歳6カ月児健診 ※令和7年5月の出生児対象	12月17日(木) ※受付時間は個人通知します。		●児童相談所職員による療育手帳の相談・判定	12月7日(月) 午前9:10～午後3:50	要予約
●3歳児健診 ※令和5年6月の出生児対象	12月10日(木) ※受付時間は個人通知します。		●家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月～金曜日 ※祝日を除く 午前8:30～午後5:15	予約優先

あいあい2階
☎83−2425
☎83−3715

今年度のがん検診は受けましたか？

自身の健康管理のため、今年度まだ検診を受診していない人は検診を受けましょう。がん検診は、社会保険に加入している人を含め、市民であれば誰でも受診できます。職場でがん検診を受ける機会のない人も、この機会にぜひ受診してください。詳しくは、「健康づくりのてびき」をご覧いただくか、担当グループへお問い合わせください。
※同じ種類のがん検診を受診できるのは、同一年度内に1回のみです。

〈個別検診〉 実施期間 令和９年１月31日(日)まで(実施医療機関の診療日・診療時間内)
実施場所 市内の実施医療機関
申込・問合先 各医療機関へ直接ご連絡ください。
※事前予約が必要な場合やすでに定員に達している場合があります。

健康づくりのてびきP18、19

〈集団検診〉 要申込(先着順)

	とき		検診の種類	ところ	申込フォーム
がん総合検診	12月14日(月)	午前	胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進法健康診査	あいあい	
	12月22日(火)				
	令和９年１月７日(木)				

	とき		検診の内容(乳がん)	ところ	申込フォーム
乳がん検診	令和９年１月15日(金)	午前	マンモグラフィ	あいあい	※大腸がん検診も同時に受診可能
	１月29日(金)		マンモグラフィ		
	２月２日(火)		超音波(エコー)		
	２月５日(金)		マンモグラフィ		
	３月２日(火)		マンモグラフィ		

〈集団的個別検診〉 要申込(先着順)

	とき		子宮がん検診	ところ	申込フォーム
子宮がん検診	12月21日(月)	午後	子宮頸部の細胞診	宮村産婦人科	
	令和９年１月25日(月)				

申込方法 申込フォーム、電話(☎84−3316)で、または窓口(あいあい⑦番)へ直接お申し込みください。
※特定健康診査に関することは、市民課国民健康保険グループ(☎84−5006)、後期高齢者健康診査に関することは市民課医療年金グループ(☎84−5005)へお問い合わせください。

考えてみよう！ 共生

人権 男女共同参画 多文化共生

問合先 文化課文化・人権グループ ☎96−1224

12月4日(金)～10日(木)は、法務省および全国人権擁護委員連合会が定める人権週間です

「誰かが国籍や性別、障がいなどを理由に差別されている」、「周囲で差別的な発言を聞いた」。そんな場面に出会ったとき、あなたならどうしますか？

差別をなくすためには、「差別をしない」だけではなく、差別的な言動に出会ったときに、差別的発言であることを指摘したり、差別を解消しようと行動したりするなど「具体的な行動」を起こすことが大切です。

三重県の「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」では、人権問題を傍観せず、その解消に向けて、県民一人ひとりが主体的に取り組むことが求められています。この機会に、「自分に何ができるのか」を考えてみませんか？

私たち一人ひとりにできる行動

▷差別的な発言に同調しない。 ▷傷ついた人の声に耳を傾ける。
▷一人で抱え込まず、周囲の人や相談機関に相談する。



【特設人権相談を開設しています】(相談無料、秘密厳守)

差別、虐待、体罰、いじめ、ハラスメント、DV、ネット上の誹謗中傷など人権に関する悩みは、一人で抱え込まず、ご相談ください。人権擁護委員がお話を伺います。

とき 12月７日(月)午後１時～３時 ところ 本庁１階市民対話室 ☎82−1111(代表)
※市では、毎月３回、人権擁護委員による人権相談を実施しています。詳しくは、広報亀山「各種相談」をご確認ください。



図書館へ行こう

12月

問合先
市立図書館　82－0542

［１階多目的室］

わくわく･どきどき･絵本を遊ぶ
とき　12月５日(土)午後２時～３時

Light It Up Blue みえ2026トークセッション
とき　12月６日(日)午後1時～３時
費用　1,000円(資料代)
申込　二次元コードから申し込み

基礎から学ぶ朗読講座
とき　12月12日(土)午後１時30分～３時
定員　20人(先着順)
申込　二次元コードから申し込み

講演会「三重県内の登録有形文化財建造物」
とき　12月13日(日)午前10時～正午
講師　みえ登録有形文化財建造物友の会
事務局長　竹田 憲治さん
定員　40人(先着順)
申込　二次元コードから申し込み

琴の音色にのせて絵本読み語り
とき　12月13日(日)午後２時～３時

劇団かめレオンの人形劇
とき　12月19日(土)午後１時30分～２時30分

12月の英語多読ROOM
英語の絵本･児童書、やさしい洋書と、参加者の皆さんとの交流をお楽しみいただけます。
とき　12月20日(日)午後２時～３時30分

映画上映会「映画コラショの海底わくわく大冒険！」
とき　12月26日(土)午後２時～３時
(上映時間1時間)

［２階おはなしのひろば］

子育て支援センターサテライト
12月４日(金)、21日(月)午前９時～正午

おはなしステーション クリスマススペシャル「ゆきだるま飾りをつくろう」
12月12日(土)午後２時～

つっちゃんくらぶ
12月13日(日)午前10時30分～11時

おはなしステーション(赤ちゃん向け)
12月18日(金)午前11時～

えほんの森のおはなし会
12月20日(日)午後２時～

おひざでだっこおはなし会
12月24日(木)午前10時～正午

関文化交流センター３階 地域読書活動拠点

関おはなし会
12月９日(水)午後３時～

たんぽぽの会の紙芝居会
12月はお休みです。

休館日　毎週火曜日、12月25日(金)、29日(火)～令和９年１月３日(日)(年末年始)

OSUSUME BOOKS 図書館の本棚から

一般



彼女たちの20代　山口　路子／著　ブルーモーメント
時代を象徴する彼女たちの20代はどのようなものだったのか―。オードリー･ヘップバーンをはじめ、13名の女性たちの悩みながらも生きた20代を、彼女たちが遺した名言とともに味わうことができる。どの年代にも響く、悩んだときに背中を押してもらえる一冊。

児童



サンタクロースの子どもたち　ながしま　ひろみ／著　岩崎書店
サンタクロース育成学校「自由とサンタ校」入学式当日の朝から始まる、双子のホシとスイの物語。サンタクロースになりたくない２人は、スイが見つけた非常扉から雪の降る外へ抜け出しますが…。

かめやま電子図書館

かめやま電子図書館 二次元コード



入浴は究極の疲労回復術　早坂　信哉／著　山と溪谷社
「お風呂は家庭に備わっている健康増進装置。これを使って健康で長生きを実現しよう」と温泉療法専門医の著者が薦めています。安全に入浴する知識、楽しむ工夫、銭湯や温泉の効能･活用法なども掲載。毎日の入浴が健康習慣になります。



歴史博物館 今月のイッピン

12月

問合先 歴史博物館 ☎83－3000

５万点を超える収蔵資料の中から、学芸員おすすめのイッピンをご紹介します。今回ご紹介するのは、亀山駅の駅弁文化を伝える「いとう弁当店立売人携帯箱」です。

「名物弁当　しぐれ蛤茶漬　お茶付￥150　暖かく･･･忘られぬ味」と書かれています。

かつて亀山駅構内では、「いとう弁当店」と「宝来軒」の2店舗が営業を認められ、写真の立売人携帯箱に弁当を詰めて立ち売りが行われていました。

中でも、いとう弁当店の「しぐれ茶漬け弁当」は「暖かく･･･忘られぬ味」として親しまれ名物となりましたが、惜しまれつつ閉店し、今では見ることができません。

令和９年２月28日まで三重県総合博物館で開催中の企画展「みんなののりもの　三重の鉄道大集合」では、この立売人携帯箱のほか、企画展のために製作された「しぐれ茶漬け弁当」の再現レプリカも展示されています。さらに、当館が所蔵する鉄道関係資料も多数展示されていますので、ぜひ三重県総合博物館でご覧ください。

「みんなののりもの　三重の鉄道大集合」の詳細はこちらをご覧ください。

令和７年10月1日から令和９年３月31日まで休館していますが、寄贈、寄託のご相談は受け付けています。詳しくは、歴史博物館へご連絡ください。



「いとう弁当店立売人携帯箱」
（館蔵、昭和37(1962)年製）

伊賀市

問合先 伊賀市秘書広報課 ☎0595－22－9636

IGAMONOオンラインストア 冬ギフトキャンペーン実施中！

伊賀市の特産品が購入できるIGAMONOオンラインストアでは、3,000円以上のご購入で日本全国どこでも送料無料でお届けするキャンペーンを実施しています。12月20日(日)までの注文が対象です。

冬の限定商品やギフトセットなど新商品も多数ご用意していますので、お歳暮や贈り物、自分へのご褒美にぜひご利用ください。

問合先 IGAMONO オンラインストア事務局
（運営：伊賀ブランド振興会）
✉ office@igamono.org

IGAMONO オンラインストア

インスタグラム



情報交流広場 となりまち いこか
伊賀 甲賀 亀山

甲賀市

問合先 甲賀市シティプロモーション推進課 ☎0748－69－2101

草津線リアル謎解きラリー 幻の列車と切符のナゾ

謎解きパンフレットとスマートフォンを手に挑戦するリアル謎解きラリーです。JR草津線や信楽高原鐵道、近江鉄道に乗って、駅や周辺スポットに仕掛けられた謎を解き進めます。コースは「草津線周遊コース」と「しのび満喫コース」の２つ。謎を解き明かした人には抽選で、沿線市町の特産品などのうれしいプレゼントが当たります！列車に揺られながら、謎解きと沿線のまち歩きを楽しもう！

開催期間 令和９年１月11日(月･祝)まで
参加費 無料
問合先 甲賀市地域公共交通活性化協議会事務局
（甲賀市交通政策課）
☎0748－69－2216
※参加方法など詳しくは、甲賀市ホームページをご覧ください。

甲賀市 ホームページ

パンフレットは 柘植駅や JR草津線各駅で 配布中！



PICK UP

年末年始 公共・医療機関等のご案内

市の一般業務は、12月28日(月)まで・令和９年１月４日(月)から

公共機関の業務案内（■は休業日）

	12月						1月				
	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	土	日	月	火	水	木	祝	土	日	月	火
本庁・関支所・加太出張所				■	■	■	■	■	■		
あいあい（健康福祉部など）				■	■	■	■	■	■		
あいあい白鳥の湯				■	■	■	■	■	■		■
市立医療センター	救急（日・当直医専門科）は24時間受付します。ご来院の場合は、事前にご連絡ください。										
市立図書館				■	■	■	■	■	■		■
歴史博物館	※1	※1	※1	令和9年3月31日まで休館しています。						※1	
総合環境センター	※2	※2		※2	■	■	■	■	■		
亀山市斎場						16:00まで		10:00から			
亀山子育て支援センター		■	12:00まで	■	■	■	■	■	■		
関子育て支援センター	■	■	12:00まで	■	■	■	■	■	■		
亀山児童センター			■	■	■	■	■	■	■	■	
市民協働センター「みらい」				■	■	■	■	■	■		
林業総合センター				■	■	■	■	■	■		
関文化交流センター			■	■	■	■	■	■	■	■	
鈴鹿馬子唄会館			■	■	■	■	■	■	■	■	
亀山市文化会館				■	■	■	■	■	■		
青少年研修センター				■	■	■	■	■	■		
西野・東野公園体育館				■	■	■	■	■	■		
関B&G海洋センター				■	■	■	■	■	■		
関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館・関の山車会館			■	■	■	■	■	■	■	■	
亀山里山公園「みちくさ」				■	■	■	■	■	■		
亀山森林公園「やまびこ」				■	■	■	■	■	■		

※1　12月26日(土)から28日(月)、令和9年1月4日(月)は電話対応可能
※2　12月26日(土)、27日(日)、29日(火)は、ごみの受け入れのみ行います。

年末年始も行う業務（本庁１階窓口、関支所１階窓口）

- 出生届や死亡届、婚姻届など、戸籍の届け出の受付
- 死亡に伴う埋火葬許可証などの発行

※関支所の受付時間は午前８時30分～午後５時15分

年末年始の救急医療は、当番医制で対応します

当番医が変更となる場合がありますので、**必ず事前に連絡してから受診してください。**

救急医療当番医

診察時間：午前９時30分～午後４時30分(受付４時まで)

月日	医療機関名	住所	電話番号
12月29日(火)	あのだクリニック	阿野田町1675－2	83－1181
	亀山腎・泌尿器科クリニック	栄町1488－215	83－0077
12月30日(水)	宮村産婦人科	本町三丁目8－7	82－5151
	亀山透析クリニック	羽若町833－5	83－0555
12月31日(木)	かつき内科	東町一丁目2－19－2	84－5858
	とら整形クリニック	江ヶ室二丁目4－21	84－1700
１月１日(金・祝)※	亀山市立医療センター	亀田町466－1	83－0990
	松葉耳鼻咽喉科	東台町1－6	83－0087
１月２日(土)	こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町380－4	83－2121
	みずほ台クリニック	川合町1155－9	96－9488
１月３日(日)	高橋内科クリニック	栄町1488－314	84－3377
	三井耳鼻咽喉科	栄町1499－3	82－4133

※年末年始の休業期間が長期に及ぶため、市立医療センターでは、１月１日(金・祝)の救急医療当番医に合わせて、次のとおり診療を行います。ただし、救急患者を優先します。

診療科：内科、外科、整形外科
診療時間：午前９時～正午（受付は午前８時30分～11時30分）

歯科医院

診察時間：午前９時～11時

月日	医療機関名	住所	電話番号
12月30日(水)	生川歯科	阿野田町1674－1	83－1300
12月31日(木)	塚田歯科医院	本町三丁目10－4	83－5454
１月２日(土)	伊藤歯科医院	関町木崎769－1	96－0390
１月３日(日)	医療法人岡歯科医院	東町一丁目3－2	82－0140

医療機関の照会

- 三重県救急医療情報センター
  059－229－1199（24時間365日対応）

年末年始のごみ収集はごみ収集カレンダーで確認を

問合先　環境課廃棄物対策グループ　82－8081

年末年始のごみ収集日およびセンター休館日は通常と異なります。詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

また、年末年始のごみ収集は、通常より遅くなる場合があります。

「ごみ収集カレンダー」へのアクセスはこちら

年末年始のし尿汲み取り事業者の休業日

問合先　環境課廃棄物対策グループ　82－8081

し尿汲み取り事業者について、年末年始は次のとおり休業します。
※浄化槽などの設置場所によって依頼できる事業者が異なります。

■ 亀山地区

事業者	休業日
㈲亀山野崎清掃社　82－0822	12月29日(火)～令和９年１月３日(日)
㈲井田川清掃　82－2006	12月29日(火)～令和９年１月５日(火)
㈲豊田衛生　82－1738	12月28日(月)正午～令和９年１月５日(火)

■ 関地区

事業者	休業日
㈲関清掃　96－0814	12月29日(火)～令和９年１月５日(火)

PICK UP

償却資産（固定資産税）の申告をお忘れなく

問合先 税務課資産税グループ ☎84－5010

償却資産とは？

工場や商店、農業などを営む法人や個人が、事業のために所有している機械、器具、備品などの償却資産は、固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有している人は、地方税法の規定により、毎年１月１日現在の所有状況を所在地の市町村長へ申告する必要があります。

市では、12月中旬ごろに申告書を送付しますので、必要事項を記入の上、期限までに税務課資産税グループへ提出してください。

申告書提出期限

令和９年
２月１日
（月）

申告対象となる資産

毎年１月１日現在所有している有形固定資産のうち、法人税法または所得税法の規定により、減価償却費を損金または必要経費として計上できる資産が対象です。

資産の種類	主な償却資産の例
構築物	門、フェンス、広告塔、アンテナなど
機械および装置	クレーン、生産機械、コンベアー、耕うん機、太陽光発電設備など
船舶	ボートなど
航空機	ヘリコプターなど
車両および運搬具	台車、大型特殊自動車など
工具・器具および備品	測量工具、事務机、ロッカー、パソコンなど

※無形固定資産（鉱業権、特許権など）および自動車税や軽自動車税の課税対象となる自動車（小型特殊自動車〔トラクターなど〕）は、対象外です。
※新たに事業を始めた人や申告書が届かない人は、資産税グループへご連絡ください。
申告書および明細書は、市ホームページからダウンロードできます。
※所有する資産に変更がない場合も、申告書の提出をお願いします。

家屋の取り壊しや所有者の変更の際は届け出を

建物取り壊し届

固定資産税は、毎年１月１日時点で存在する家屋に課税されます。市では、現地調査を行っていますが、垣根や塀などにより確認できない場合があります。家屋を取り壊したときは、速やかに「建物取り壊し届」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋については、法務局で「建物滅失登記」の手続きを行ってください。その場合、市への届け出は不要です。

家屋補充課税台帳所有者変更届

未登記家屋について、相続、売買、贈与などにより所有者に変更があった場合は、速やかに「家屋補充課税台帳所有者変更届」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で「所有権移転登記」の手続きを行ってください。その場合、市への届け出は不要です。

PICK UP

市職員の給与・職員数などを公表します

問合先 総務課人事給与グループ ☎84－5031

「亀山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」などに基づき、市職員の給与や職員数などの状況を公表します。

市職員に支給される給与は、国家公務員に準じるほか、民間事業所との比較や他の地方公共団体とのバランスを考えて、市の条例で定められています。

こうした情報の公表により、人事行政の運営における公正性と透明性の向上を目指します。

1 人件費の状況

令和７年度における人件費は、51億1,885万円で、一般会計歳出総額に占める割合は21.6%でした（地方財政状況調査表より）。

※この人件費は、一般会計における給与の支払額の合計です（市立医療センターや特別会計に属する職員を除く）。

●人件費

（令和７年度一般会計決算）

歳出総額(A)	237億4,008万円
人件費(B)	51億1,885万円
人件費の比率(B/A)	21.6%

2 給料の状況

●一般行政職員の平均給料

（令和８年４月１日時点）

区　分	亀山市	三重県
平均給料月額	359,651円	345,153円
平均年齢	44.3歳	43.0歳

令和７年度ラスパイレス指数	亀山市：100.3

※**ラスパイレス指数**…国と地方公共団体との職員構成を同一と仮定し、国家公務員を100としたときの地方公務員の給料の水準を表す指数のこと

●初任給および経験年数別平均給料月額

初任給	大学卒	232,000円
	高校卒	206,700円
経験10年	大学卒	304,900円
	高校卒	269,000円
経験15年	大学卒	329,000円
	高校卒	309,300円
経験20年	大学卒	380,600円
	高校卒	333,900円

3 特別職の報酬など

特別職である市長や市議会議員などの給料（報酬）は、市内の公共的団体等の代表者や市民で構成する「亀山市特別職報酬等審議会」の答申に基づいて、条例で定められています。

●特別職の給料（報酬）月額等

（令和８年４月１日時点）

区分	給料（報酬）月額	期末手当
市長	945,250円	6月期　2.075月分 12月期　2.225月分 計 4.30月分
副市長	745,000円	
教育長	650,000円	
病院事業管理者	650,000円	
議長	495,000円	6月期　1.875月分 12月期　2.025月分 計 3.90月分
副議長	420,000円	
議員	390,000円	

4 職員の主な手当の状況

職員に支給されている手当は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあります。

令和７年度の民間事業所におけるボーナスに相当する期末･勤勉手当の支給割合は、年間4.65月分です。

また、退職手当は、退職時における給料月額と勤続年数に応じて支給されます。期末･勤勉手当および退職手当ともに、支給割合は国に準じています。

●扶養手当･住居手当･通勤手当（月額）

（令和８年４月１日時点）

区分	内容
扶養手当	**子**…１人13,000円 ※満16歳以上22歳以下の子は5,000円加算
	その他の扶養親族…１人6,500円
住居手当	**借家（月額16,000円以上を支払う者）** …28,000円（１カ月あたりの最高支給限度額）
通勤手当	**交通機関利用者** …55,000円（１カ月あたりの最高支給限度額）
	交通用具使用者（２km以上）…2,100円～66,400円

●時間外勤務手当

（一般会計）

令和７年度	支給総額	174,104千円
	職員１人あたりの支給年額	374千円

●期末･勤勉手当

（令和８年４月１日時点の支給割合）

	６月期	12月期	計	前年度
期末手当	1.2625月分	1.2625月分	2.525月分	2.5月分
勤勉手当	1.0625月分	1.0625月分	2.125月分	2.1月分
計	2.325月分	2.325月分	4.65月分	4.6月分

●退職手当

（令和７年度の支給割合）

	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
勧奨･定年	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

5 職員数の状況

●部門別職員数の推移

（単位：人　各年度４月１日現在）

区分		一般管理							福祉			特別行政			公営企業等					合計
		議会	総務	税務	農水	商工	土木	小計	民生	衛生	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水道	その他	小計	
職員数	R8	7	87	18	10	8	40	170	99	31	130	73	77	150	99	11	12	14	136	586
	R7	7	88	19	11	8	37	170	94	33	127	70	79	149	92	10	13	13	128	574
	差引	0	-1	-1	-1	0	3	0	5	-2	3	3	-2	1	7	1	-1	1	8	12

PICK UP

令和９年度亀山市職員を募集します

問合先 総務課人事給与グループ　☎84－5031

1．採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
技術職（土木）	若干人	昭和51年４月２日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和９年３月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
技術職（建築）	若干人	昭和51年４月２日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和９年３月までに卒業見込みの人またはこれと同等の資格を有する人で、建築技術の専門課程・科目を履修している人
保健師	若干人	昭和51年４月２日以降の生まれで、保健師の資格を有する人または令和９年３月までに取得見込みの人

応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

(1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、8．を参照してください。

2．試験の日時、場所など

第１次試験

とき 令和９年１月17日(日)午前９時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験（適性検査）

第２次試験

とき 令和９年２月７日(日)午前８時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 口述（面接）試験

3．市職員採用試験申込書等の提出・問合先

総務課人事給与グループ（市役所本庁２階）

〒519－0195　亀山市本丸町577

☎0595－84－5031　FAX 0595－82－9955

4．申込方法および提出書類

申込みは電子申請（インターネットによる申込み）としますが、持参または郵送も可能です。電子申請は、市ホームページ「職員採用案内」のページからお申し込みください。持参または郵送の場合、市ホームページ「職員採用案内」のページから採用試験申込書をダウンロードしてください。

なお、第１次試験合格者は、第２次試験日に次の書類を必ず提出してください。

(1)最終学校の卒業（見込）証明書の原本(卒業証書の写しでも可)

(2)応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し（取得見込みの場合は除く）

(3)誓約書

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5．申込受付期間　12月１日(火)～22日(火)

※申込書持参の場合は、午前８時30分～午後５時15分（土・日曜日を除く）

※郵送の場合は、**書留郵便**に限ります（12月22日(火)必着）。

6．採用予定日　令和９年４月１日

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7．給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8．外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。

PICK UP

亀山市議会議員選挙　市民の代表18人が決まりました

10月25日、市内29か所の各投票所で市議会議員選挙が行われました。議員定数18人に対して22人が立候補し、投票率は52.07%でした。翌26日に市役所本庁で、選挙管理委員会 山内委員長から当選者一人ひとりに当選証書が手渡されました。

市民の負託を受けて当選された議員の皆さんは、今後４年間、議会での議決、執行機関の監視および評価、議会の運営など、さまざまな機会で活躍していただきます。

新しい市議会議員の皆さん

※敬称略
※写真掲載順序は左から右に得票数順
※期数は新市施行後の期数とし、(　)内の期数は旧市町通算



草川　卓也
無所属　３期



伴　友介
無所属　１期



平松　敏幸
無所属　１期



石垣　忠
無所属　１期



髙橋　道子
公明党　１期



櫻木　善仁
無所属　２期



豊田　恵理
無所属　６期



森　英之
無所属　３期



森　美和子
公明党　６期



古田　吉昭
自由民主党　２期



伊藤　彦太郎
無所属　７期(７期)



岩佐　あい
無所属　１期



鈴木　達夫
無所属　６期



髙島　真
無所属　４期



今岡　翔平
無所属　４期



深水　隆司
無所属　２期



福沢　みゆき
日本共産党　６期



服部　孝規
日本共産党　７期(８期)

問合先
[選挙に関すること]
選挙管理委員会事務局　84－5017
[市議会に関すること]
議会事務局議事調査課　84－5059

お知らせ

日曜窓口休止のお知らせ

システム更新作業のため、12月27日の日曜窓口を休止します。当日は、すべての日曜窓口取扱業務が休止となりますのでご注意ください。

とき 12月27日(日)
午前８時30分～正午

※日曜窓口取扱業務および担当課は、市ホームページをご覧ください。

問合先 市民課戸籍住民グループ
84－5004

コンビニ交付サービスを停止します

システムメンテナンスのため、次の期間は、マイナンバーカードを利用した住民票などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスを停止します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止期間

▷12月27日(日)午前６時30分～28日(月)午前６時30分
▷12月29日(火)午前６時30分～令和９年１月４日(月)午前６時30分

停止するサービス

▷すべての証明書の発行
▷本籍地交付利用登録申請

問合先 市民課戸籍住民グループ
84－5004

「ねんきんネット」で持ち主不明記録を検索できます

日本年金機構では、未統合記録の解明に向けた取り組みとして、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で加入状況を確認できる環境を提供しています。

「ねんきんネット」の持ち主不明記録検索機能は、氏名・生年月日・性別を入力するだけで、条件に一致する「基礎年金番号に結びついていない年金記録」がないかを簡単に確認できる便利な機能です。スマートフォンなどからいつでもご確認いただけますので、ぜひご利用ください。

問合先 日本年金機構津年金事務所(059－228－9112)(音声案内に従って②→②を選択)



【事業者向け】給与支払報告書の提出をお忘れなく

令和９年度(令和８年分)給与支払報告書の総括表を12月上旬に各事業所へ発送します。従業員(パート・アルバイト等を含む)の給与支払報告書を作成し、総括表とあわせてご提出ください。

提出期限 令和９年２月１日(月)

窓口の混雑緩和にご協力ください

提出時期は税務課窓口が大変混み合います。郵送またはeLTAX(エルタックス)での提出にご協力をお願いします。

※総括表は、市ホームページからもダウンロードできます。
※税務署へ提出する給与所得の源泉徴収票の枚数が30枚以上の場合、eLTAX(エルタックス)または光ディスクによる提出が義務付けられています。

個人住民税は「特別徴収」が原則です

給与所得者の個人住民税(市・県民税)は、法令により、事業主が給与から天引きして、従業員に代わって市に納入することが義務付けられています。パートやアルバイト、期限付き雇用の従業員を含むすべての従業員が対象です。

普通徴収にできるケース(ⓐ～ⓓ)

原則は特別徴収ですが、次のいずれかに該当する場合は「普通徴収」にすることができます。

ⓐ他の事業所で特別徴収されている。
ⓑ給与が支給されない月がある。
ⓒ事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
ⓓ退職予定者(令和９年５月末まで)

※普通徴収にする場合の注意点

普通徴収へ切り替える場合は、給与支払報告書の提出時に「個人住民税普通徴収への切替理由書」の添付が必要です(退職者は除く)。

問合先 税務課市民税グループ
84－5011

健康に配慮した飲酒を心掛けましょう

年末年始は、忘年会や新年会などでお酒を飲む機会が増える時期です。

飲酒運転や20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。また、妊娠中の人や体質的にお酒を受け付けない人は、飲酒を控えることが大切です。

お酒は適量であれば楽しみの一つになりますが、飲み過ぎは生活習慣病のリスクを高めるなど、健康にさまざまな影響を及ぼします。一人ひとりがアルコールに関する正しい知識を身に付け、自分に合った飲酒量を知り、健康に配慮した飲酒を心掛けましょう。

「二十歳の集い」でアルコールジェルパッチを配布します

お酒に対する体質には個人差があるため、自分の体質を知ることが大切です。市では、「二十歳の集い」に参加する皆さんを対象に、自身のアルコール体質の目安を確認できるアルコールジェルパッチ(サントリー株式会社提供)を配布します。

問合先 健康推進課健康増進グループ(あいあい)
84－3316

自動車の冬装備をしましょう

ノーマルタイヤで走行すると、スリップ事故や立ち往生による交通障害を起こす恐れがあります。

大雪時には、幹線道路を中心に融雪剤の散布などを行いますが、散布後もノーマルタイヤでの通行は危険です。また、積雪・凍結道路で滑り止め措置を講じずに運転することは、法令違反となります。冬用タイヤやタイヤチェーンを早めに装備し、安心・安全な冬の運転を心掛けましょう。

問合先 鈴鹿建設事務所保全室(☎059－382－8691)、亀山警察署(☎82－0110)、建設管理課道路保全グループ(☎84－5041)



食品用白色トレイの分別にご協力ください

「ペットボトル・ペットボトルのふた・食品用白色トレイ」の日に出すことができるトレイは、リサイクルの都合上、「生鮮食品用」の白色のトレイのみが対象です。正しい分別の徹底にご協力をお願いします。

対象になるもの

生鮮食品用の白色のトレイ

対象にならないもの

次のようなトレイや容器は対象外ですので、「一般ごみ」として出してください。

▷カップ焼きそば、ラーメン等、生鮮食品以外に使用されている容器

▷白色以外のトレイ(白色トレイに印刷がされているものも含む)

問合先 環境課廃棄物対策グループ

☎82－8081

「ごみ分別辞典(ごみサク)」をご活用ください

「これは何ごみ？」、「どうやって捨てるの？」などの疑問をスマートフォンやパソコンで簡単に調べられる「ごみ分別辞典(ごみサク)」を公開しています。市公式LINEからも手軽に検索できますので、大掃除の際などにご活用ください。

【市公式LINE】

メニュー⇒基本メニュー⇒ごみ⇒分別

問合先 環境課廃棄物対策グループ

☎82－8081

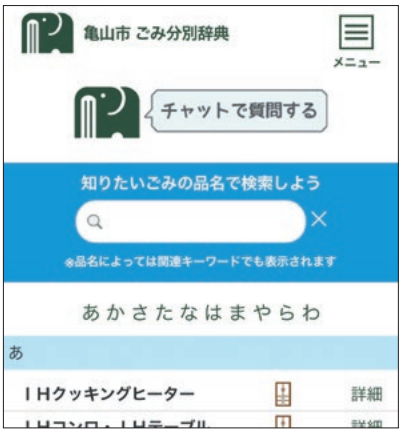

もよおし

カナリア(認知症)カフェ

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 12月4日(金)、11日(金)、18日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家

☎96－0217

元気丸カフェ

とき 12月25日(金)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階研修室

問合先 (福)亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係(あいあい)

☎83－3575

「けんこうマイレージ」アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき

①12月10日(木)午前10時～正午
②12月15日(火)午前10時～正午
③12月17日(木)午後1時30分～3時30分
④12月23日(水)午前10時～正午

ところ

①井田川地区北コミュニティセンター
②野村地区コミュニティセンター
③関文化交流センター3階会議室1
④あいあい2階研修室

内容 「けんこうマイレージ」アプリの登録や使い方など

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「けんこうマイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込・問合先 12月1日(火)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96－8641)へ電話でお申し込みください。

12月の納期
(納期限・口座振替日)

12月25日(金)

固定資産税・都市計画税 第3期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第5期

令和9年1月4日(月)

後期高齢者医療保険料 第6期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

借金のお悩み電話相談会（無料）

借金でお悩みの人やその家族・知人からの相談を、法律の専門家が直接お受けします。

とき 12月12日(土)、19日(土)
午前10時～午後4時

対応者 弁護士(三重弁護士会)および司法書士(三重県司法書士会)

相談専用ダイヤル
059－224－2458
（２日間のみ有効）

※通話料が別途かかります。
※相談時間は30分程度です。
※相談開始直後は電話が込み合い、つながりにくい場合があります。その際は時間をおいてから、再度お掛け直しください。

問合先 三重県多重債務者対策協議会(県環境生活部くらし・交通安全課内)
059－224－2400

民間賃貸住宅相談会（無料）

住まい探し、入退去に関すること、入居中の不安などについての相談会です。

とき 12月13日(日)
午前10時～午後３時

※正午～午後１時を除く

ところ 亀山エコー１階催事場

対象 亀山市周辺で民間賃貸住宅をお探しの人、または入居中の人

※事前予約は不要。当日、直接会場へお越しください。

主催 三重県居住支援連絡会

問合先 三重県居住支援連絡会事務局(県県土整備部住宅政策課内059－224－2720)、建築住宅課住まい推進グループ(84－5038)

出張年金相談

国民年金・年金生活者支援給付金制度などの年金に関する相談を実施します。

とき 12月17日(木)(予約制)
午前10時～午後３時

※正午～午後１時を除く

ところ 関支所３階中会議室

申込・問合先 日本年金機構津年金事務所(059－228－9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。

※年金請求者以外の人が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

福祉の就職フェア inみえ（鈴鹿会場）

とき 12月20日(日)
午後１時30分～３時30分

ところ ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿(鈴鹿市飯野寺家町810)

対象 福祉・保育職場に就職希望、または関心のある学生や一般の人

申込・問合先 12月18日(金)までに(福)三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(059－227－5160)へ電話で、または二次元コードからお申し込みください。

鈴鹿税務署での所得税等の申告相談

所得税および復興特別所得税の申告相談を行います。

申告相談には、事前予約が必要です(当日の受付枠はありません)。

とき 令和９年１月６日(水)～２月９日(火)

※土・日曜日、祝日を除く

ところ 鈴鹿税務署

持ち物 スマートフォン、マイナンバーカード

※税務署での申告相談は、原則として、自身でスマートフォンとマイナンバーカードを利用して行っていただきます。

※カードの発行時に設定した次のパスワードが必要です。

- 署名用電子証明書(英数字６～16文字)
- 利用者証明用電子証明書(数字４桁)

※マイナンバーカードの有効期限切れやパスワードを忘れた場合は、事前に市役所等で更新や再設定をしてください。

予約開始日
▷電話：12月８日(火)
▷LINE：12月下旬予定

※LINE予約について詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
※国税庁LINE公式アカウントを友だち追加して事前予約してください。

その他 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやパソコンの画面案内に沿って入力・操作することで、所得税等の申告書の作成・送信が可能です。

問合先 鈴鹿税務署個人課税第一部門
059－382－0353

こころの健康相談

とき 令和９年１月12日(火)
午後１時30分～３時30分
(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟１階

対象 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

申込・問合先 令和９年１月４日(月)までに県鈴鹿保健所地域保健課(059－382－8673)へ電話でお申し込みください。



個別健康相談

市の特定･後期高齢者健康診査または職場での健康診断（健診）の結果を日常生活に生かしたい人や禁煙したい人を対象に、保健師や管理栄養士が健康･栄養相談に応じます。

とき 令和９年１月13日（水）
①午後１時30分～
②午後２時～
③午後２時30分～
④午後３時～
⑤午後３時30分～
※①～⑤のいずれかで、相談時間は１人20分程度
ところ あいあい1階
対象 次のいずれかに該当する人
▷市内在住の40歳以上で、市の特定･後期高齢者健康診査または職場での健康診断を受けた人
▷禁煙したい人
定員 ５人（先着順）
持ち物 （お持ちの人のみ）健康診断の結果、健康手帳、お薬手帳
申込･問合先 令和９年１月６日(水)までに健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84－3316)へ二次元コードまたは電話でお申し込みください。

「亀山７座トレイル」筆捨山から羽黒山へ

低山トレイルを楽しむ登山イベントを開催します。

とき 令和９年１月17日（日）
午前９時～午後２時
登山場所 筆捨山、羽黒山
集合場所 関支所
対象 18～75歳以下の登山経験者で、健脚かつ体力に自信のある人
※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。
定員 10人（申込者多数の場合は抽選）
持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食
服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋
その他
▷登山コースには、急な上りや下りがあります。
▷コース途中にトイレはありません。
▷状況によりコースを変更する場合があります。
主催 「亀山７座トレイル」登山道活用ネットワーク
申込･問合先 12月18日（金）午後５時までに商工観光課観光･地域ブランドグループ（☎84－5074）へ電話またはメール（✉kanko@city.kameyama.mie.jp）でお申し込みください。
※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要（メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入）
※申し込みは、２人までとします。

マイナンバーカードとスマートフォンを使用した確定申告書類作成説明会

税務署の職員が、マイナンバーカードとスマートフォンを使って、確定申告書類の作成の手順を実際に操作しながら説明します。

とき 令和９年１月19日（火）
午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後１時30分～３時30分
ところ 本庁３階理事者控室
対象 スマートフォンを使用して確定申告の書類を作成する人
定員 各部20人（先着順）
内容 給与、年金、農業所得、扶養、医療費、寄附金控除に関する確定申告書類の作成
持ち物 スマートフォン、申告者本人のマイナンバーカード、申告に必要な源泉徴収票
その他
▷カード作成時に設定した暗証番号（４桁および６桁以上16桁以下）が必要です。
▷令和８年分の源泉徴収票など、書類がすべてそろっている場合は、その場で令和８年分の確定申告の提出が可能です。
申込･問合先 12月７日（月）～令和９年１月８日（金）までに税務課市民税グループ（☎84－5063、84－5011）へ電話で、または直接お申し込みください。

がん患者と家族のおしゃべりサロンin鈴鹿

同じ病気の人の話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

とき 令和９年１月22日（金）
午後１時30分～３時
ところ 鈴鹿市保健センター２階
対象 がん患者やその家族など
申込･問合先 開催日までに三重県がん相談支援センター（☎059－223-1616）へ電話でお申し込みください。

各種検診・教室

かめやま健康セミナー 知って防ごう！感染症対策

感染症が流行を繰り返す中、自身でできる感染症予防として正しい手洗いなどを学んでみませんか？

とき 令和９年１月７日（木）
午後１時30分～３時
ところ あいあい２階大会議室
講師 市立医療センター　感染管理認定看護師　則武 八重子
対象 市内在住、在勤、在学の人
定員 50人（先着順）
※定員に満たない場合は当日参加可能（予約優先）
申込･問合先 12月３日（木）午前8時30分から健康推進課地域包括連携グループ（あいあい☎84－3312）へ二次元コード、電話で、または直接お申し込みください。

募　集

水道検針員の募集

募集人数 ２人程度
業務開始日 令和９年２月１日(月)
応募方法 12月18日(金)までに上水道課上水道管理グループへ履歴書を持参してください。
※応募者については面接を実施(面接予定日は12月22～23日。詳細などは、後日連絡)
問合先 上水道課上水道管理グループ
☎97－0621

令和９年度「ふれあい農園」使用者の募集

使用場所 川合町731－１(ひとみヶ丘南部)
申込資格 市内に住所を有し、誠実に栽培管理ができる人(団体の申込可)
使用できる期間 令和９年４月１日(予定)～令和11年３月31日
※新規に使用する人は、使用できるまで１カ月程度お待ちいただく場合があります。
使用料 年間9,900円(年度ごとに前納)
※使用料は変更となる場合があります。
使用できる区間 １区画30㎡(約９坪)
※原則、１世帯または１団体につき１区画
募集区画数 ８区画(予定)
注意事項
▷申込者多数の場合は、抽選で使用予定者を決定します。
▷１世帯または１団体につき、申し込みは１回までとします。
▷使用を希望する本人がお申し込みください。
申込 12月25日(金)(必着)までに申込書およびチェックリストに必要事項を記入の上、市内に住所を有していることが分かる本人確認書類の写しを添付し、農林振興課農林政策グループへ持参または郵送(〒519－0195本丸町577)してください。
※申込書は、農林政策グループに備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
その他 申込期限以降、区画に空きが出た場合は、随時市ホームページでお知らせします。詳しくは、農林政策グループへお問い合わせください。
問合先 農林振興課農林政策グループ
☎84－5068

精神保健福祉士(会計年度任用職員)の募集

募集人数 １人
業務内容 障がい者の相談支援やケースワーク業務、窓口対応、パソコン･事務作業など
応募資格 次のすべてに該当する人
▷精神保健福祉士の資格取得者
▷普通自動車運転免許(AT限定可)の取得者で自ら運転して訪問などができる人
▷パソコン操作(システム入力、ワード、エクセルなど)ができる人
任用期間 任用開始日～令和９年３月31日
勤務時間 午前８時30分～午後５時15分(業務内容の都合で残業の場合あり)
勤務日数 月17日
※原則として土･日曜日、祝日は休み
勤務場所 あいあい
報酬 時間給1,350円
通勤手当 通勤距離区分に応じて支給
社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
応募期限 12月25日(金)
応募方法 地域福祉課障がい者支援グループへ電話の上、履歴書を持参してください。
問合先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい)
☎84－3313



西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターの個人使用デーについては、亀山市運動施設のホームページをご覧ください。

祝 令和９年 二十歳の集い

令和９年１月10日(日)　午後２時～
※受付は午後１時20分～

ところ 市文化会館大ホール
対象 平成18年４月２日～平成19年４月１日に生まれた人で、市内在住または以前に在住していて、出席を希望する人
※進学や仕事などの都合により市外へ住民票を異動している人も出席できます。当日、受付へ直接お越しください。

問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育･スポーツグループ　☎84－5057

麻しん・風しん（MR）の予防接種のご案内

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい） 98－5003

麻しん・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。対象者は、忘れずに受けましょう。

令和８年度の対象者とスケジュール

第１期（１回目）	１～２歳未満の子ども
第２期（２回目）	令和２年４月２日～令和３年４月１日生まれの人 ※接種期限：令和９年３月31日

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。
※県外で接種する場合は、子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。
接種料金 無料
持ち物 母子健康手帳、予診票、本人確認書類、外国人は在留カード（特別永住者証明書でも可）
その他 予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。
※詳しくは、個人通知や出生届時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種の案内をご覧ください。

◎MRワクチンの特例について

令和６年度、やむを得ず法定期間内に接種できなかった人は、令和９年３月31日まで無料で接種できます。対象者など詳しくは、母子保健グループへお問い合わせください。

【高齢者定期予防接種】帯状疱疹予防接種はお済みですか？

問合先 健康推進課健康増進グループ（あいあい） 84－3316

令和７年４月から、高齢者等を対象とした帯状疱疹予防接種が「予防接種法に基づく定期予防接種」となりました。原則として対象は、65歳の人と一部の身体障害者手帳１級の人ですが、令和７～11年度までの５年間限定で経過措置が設けられ、各年度で対象者が異なります。接種を希望する人は、この機会を逃さないようご注意ください。

※帯状疱疹の定期予防接種を受けられるのは、対象年齢に達した年度の１年間のみです。

※不活化ワクチンを選ぶ場合の注意：１回目の接種から２カ月の間隔が必要なため、令和９年１月31日までに１回目の接種を終える必要があります。

令和８年度の定期予防接種対象者

接種時に市内に住民登録があり、過去に帯状疱疹予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する人（対象者には、令和８年３月末に予診票を送付済）

①令和８年度中に65歳になる人
②満60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級を持っている人
③令和８年度中に、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

※接種料金や令和９年度以降の対象者について詳しくは、二次元コードをご覧ください。

接種期限 令和９年３月31日（水）

定期予防接種対象外の人へ

定期予防接種対象者を除く、過去に接種歴がない満50歳～年度末年齢65歳未満の人は、任意予防接種の費用助成を利用できる場合があります。詳しくは、右記二次元コードをご覧ください。

かめやま健康都市大学オープンキャンパス受講者募集

問合先 健康推進課健康増進グループ（あいあい） 84－3316

今年度から、受講生でない人も気軽に参加いただけるオープンキャンパスを新たに実施します。体の内側からの栄養と外側からのスキンケアで、肌から健康づくりを始めてみませんか？

とき 令和９年１月16日（土）午後１時30分～３時
ところ あいあい２階大会議室
内容 肌からはじめる　楽しむ健康づくり
～内側からの栄養と、外側からのスキンケアで叶える理想の自分～
講師 株式会社コーセー　先端技術研究室データサイエンスグループ　黒沢 正治さん
対象 市内在住、在勤、在学の人
募集人数 50人（先着順）
持ち物 筆記用具
申込・問合先 12月１日（火）～31日（木）までに健康推進課健康増進グループへ二次元コードからお申し込みください。

パブリックコメント(意見公募)

亀山市都市マスタープラン(案)　亀山市立地適正化計画(改定案)

問合先 都市整備課都市計画グループ　84－5046

市では、第３次総合計画基本構想に掲げる「都市空間形成と土地利用の方針」の具現化に向け、本市における都市づくりの基本理念と目標、将来都市構造やその実現のための都市づくりの方針等を明らかにする都市マスタープランの策定を進めています。また、市街地への居住ならびに都市機能の立地を促進し、コンパクトなまちづくりを進めるための計画である立地適正化計画についても改定を進めています。

亀山市が今後も持続的に発展し、将来にわたって暮らしやすい都市となるよう、皆さんのご意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の人、市内で事業を行う人

縦覧および意見の提出期限

12月28日(月)(当日消印有効)

縦覧場所 都市整備課都市計画グループ窓口、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい

※縦覧は、各施設の開庁時間内に限ります。市ホームページまたは各地区コミュニティセンター等でも縦覧できます。

提出に必要な事項

▷件名「都市マスタープラン(案)に関する意見」
▷件名「立地適正化計画(改定案)に関する意見」
▷住所、氏名(ふりがな)
▷勤務先または通学先(市外在住の人のみ)
▷意見

提出方法 提出に必要な事項を記入(様式は自由)の上、都市整備課都市計画グループへ郵送、ファクス、メールで、または直接提出してください。

提出先 〒519－0195　本丸町577
FAX 82－9669
✉tokei@city.kameyama.mie.jp

ご意見の取扱い

▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行いません)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。
▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報は、公表しません。
▷公表は、2月上旬を予定しています。

いざという時に備える亀山市民、必携！「亀山市防災アプリ」

防災情報がスマホに届く！
防災アプリ「亀山防災」をご利用ください



防災情報がスマートフォンに音声と文字で届きます！いつでもどこでも情報を聞き逃しません。

次の二次元コードからアプリをダウンロード。登録や設定も簡単！

▼▼ アプリのダウンロードはこちら！ ▼▼

Apple製品の場合　App Store からダウンロード

Android製品の場合　Google Play で手に入れよう

詳しくは、市ホームページをご覧ください

令和８年度 市ホームページバナー広告を募集しています

問合先 広報秘書課広報グループ　84－5021



広告の位置 市ホームページトップページや個別ページの下部
※掲載位置は指定できません。
広告枠の数 10枠(２行５列)
広告の大きさ 縦85ピクセル×横180ピクセル
掲載期限 令和９年３月31日(次年度以降も、継続して掲載可能)
※１カ月単位で掲載できます(各月の掲載期間は、原則として、掲載月の1日～末日)。
申込・問合先 掲載開始希望日の45日前までに、申込書に必要事項を記入の上、広告案を添付して、広報秘書課広報グループへメール(✉kouhou@city.kameyama.mie.jp)で、または直接お申し込みください。

～道路を利用される皆さんへ～

大雪が予想されるときは外出をお控えください

問合先 国土交通省三重河川国道事務所道路管理一課 ☎059－229－2221

これから本格的な冬シーズンを迎え、降雪や路面凍結による交通への影響が懸念されます。

大雪が予想されるときは、大規模な車両滞留を防ぐため、事前に通行止めを実施します。道路に設置された情報板や、三重河川国道事務所ホームページ、X(旧Twitter)などで最新の道路規制情報や気象情報を確認し、外出をお控えください。

なお、国道１号鈴鹿峠(関町沓掛から甲賀市土山町山中までの全長4.6km)では、**大雪が見込まれる場合、高速道路と並行する国道を同時通行止めにします。**その場合は、「東海道関宿東交差点(関町木崎)」で迂回にご協力をお願いします(近隣住民の皆さんは通行できます)。

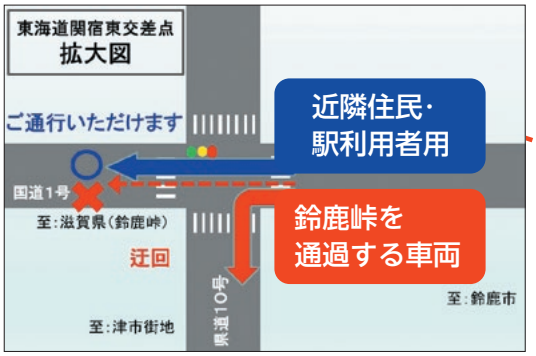



国土交通省
冬のドライブなび中部

X(旧Twitter)でも
防災情報を配信中

年末の交通安全県民運動

問合先 防災安全課防災安全グループ ☎84－5035

12月は、慌ただしさによる焦りや日照時間の短さ、路面の凍結、交通量の増加などにより、交通事故が増加する時期です。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を心掛け、交通事故の防止に努めましょう。

実施期間 12月１日(火)～10日(木)

運動の重点 **５つのポイント**

▷こどもと高齢者の交通事故防止
▷飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶
▷横断歩道における歩行者優先の徹底
▷シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▷自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



実施要綱

CATV マイタウン かめやま

更新日:毎月１日、16日
番組枠:60分番組(文字情報含む)
放送時間:午前６時～深夜０時(60分番組を繰り返し放送)
※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

12月1日(火)～15日(火)

●まちのトピックス
●亀山インフォメーション
●「歴史Mysさんぽ(野登地区で、でっかいもの探しの巻(前半)」
●かめキッズ
「昼生保育園」
●学びの講座
「ネイチャーポジティブ経営推進セミナー(前半)」

12月16日(水)～31日(木)

●まちのトピックス
●亀山インフォメーション
●「歴史Mysさんぽ(野登地区で、でっかいもの探しの巻(後半)」
●かめキッズ
「あんぜんの丘こども園」
●学びの講座
「ネイチャーポジティブ経営推進セミナー(後半)」

広報紙のバックナンバーはコチラから!

広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せください!
※返信はいたしません。

無料法務相談会

とき 12月11日(金)
午前10時～正午
ところ あいあい１階ロビー
内容 相続･遺言･後見、農地転用、墓じまい･改葬、離婚、在留資格、建設業許可など
※事前予約優先
申込･問合先 三重県行政書士会亀山支部(松田☎090－4460－5117)へ電話でお申し込みください。

亀山市吹奏楽団第19回定期演奏会 MUSIC ILLUMINATION 2026

とき 12月13日(日)
①午前11時～
(午前10時30分開場)
②午後３時～
(午後２時30分開場)
ところ 市中央コミュニティセンター
内容 クリスマスソングをはじめ、アニメ･ドラマの主題歌などを演奏します。ご来場の皆さんに、もれなく「マグカップ」をプレゼント!ビンゴ大会もあります。
費用 無料
※12月12日(土)午後１時から市文化会館で整理券を配布します。
問合先 亀山市吹奏楽団事務局
☎070－2797－2671

つむぐタイム

とき 12月15日(火)
午前11時～正午
ところ あいあい２階研修室
内容 障がい者(児)やその家族向けの気軽なおしゃべり会です。
※事前申込み不要
対象 障がい者本人、家族、障がい福祉に関心のある人
費用 無料(会員)、300円(非会員)
問合先 亀山親なきあとを考える会　つむぐ
✉oyatumugu@gmail.com

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき 12月17日(木)
午後１時30分～２時30分
ところ 市民協働センター「みらい」
内容 「昭和100年うつりかわる亀山宿」について
(語り部　鈴木 壽一さん)
問合先 亀山宿語り部の会
☎090－1503－1807(尾﨑)

空き家セミナー

とき 12月19日(土)
①午前10時～11時
②午後２時～３時
※①、②いずれも同じ内容
ところ 市文化会館２階会議室東室
内容 空き家の管理や処分方法、相続登記、家族信託など、空き家に関する課題の解決方法を学びます。
定員 25人(先着順)
費用 無料
申込･問合先 12月19日(土)までに株式会社ベリーベスト(☎0120－162－061)へ、二次元コードまたは電話でお申し込みください。
※受付時間は平日の午前９時30分～午後６時(土曜日は午後５時まで)
※定員に満たない場合は当日参加可能

第73回亀山市駅伝競走大会 参加チームの募集

とき 令和９年２月14日(日)
午前８時10分(開会式)、
午前８時50分(スタート)
※小雨･小雪決行、荒天中止
ところ JR亀山駅前広場～亀山サンシャインパーク～関中学校(総合６区間、全長15.5km)
参加区分 事業所の部、自治会の部、一般の部
カテゴリー（選択コース）
▷VICTORYロード(総合６区間)
▷TACHIBANAロード(前半３区間)
▷TAKERUロード(後半３区間)
※TAKERUロードは事業所･自治会の部のみ参加可能
その他 大会要項、チーム編成、参加費など詳しくは、亀山市スポーツ協会ホームページをご覧ください。
申込･問合先 12月14日(月)午前10時～令和9年１月14日(木)午後４時までに、申込用紙に必要事項を記入の上、NPO法人亀山市スポーツ協会(☎97－3686)へお申し込みください(申込用紙は協会ホームページからダウンロード可)。
※受付時間は12月28日(月)～令和９年１月４日(月)を除く平日午前９時～午後５時

第73回亀山市駅伝競走大会サポートスタッフの募集

とき 令和９年２月14日(日)
午前８時～午後１時
※小雨･小雪決行、荒天中止
ところ JR亀山駅前広場～亀山サンシャインパーク～関中学校(大会コース内の指定場所)
内容
▷コース立哨(選手の誘導や安全確保など)
▷競技運営(スタート、ゴール、中継所での運営補助)
▷大会運営(記録集計、表彰式などの補助)
▷併催イベントの運営補助
対象 16歳以上の人
募集人数 30人
申込 令和９年1月14日(木)までに申込用紙に必要事項を記入の上、NPO法人亀山市スポーツ協会(☎97－3686)へお申し込みください(申込用紙は協会ホームページからダウンロード可)。
※受付時間は12月28日(月)～令和９年１月４日(月)を除く平日午前９時～午後５時

一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く 午後7時30分～10時（受付：午後7時～9時30分）

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター	亀田町466－1	83－0990

火曜日

みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町14－7	84－3536

休日当番医

【診療時間】午後1時～7時30分（受付：午後1時～7時）

休日当番医で対応（電話対応を含む）が困難な場合は、市立医療センター（83－0990）にご相談いただくか、三重県救急医療情報センター（059－229－1199）へお問い合わせください。

12月

12月6日（日）	田中内科医院	天神二丁目3－6	82－0755
12月13日（日）	田中病院	西丸町539	82－1335
12月20日（日）	落合小児科医院	東台町1－17	82－0121
12月27日（日）	後藤眼科クリニック	北町9－15	84－1800

1月

1月10日（日）	のぼの脳神経クリニック	能褒野町79－22	85－3636
1月11日（月・祝）	ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目9－33	82－0017
1月17日（日）	皮ふ科　野内クリニック	南崎町735－16	98－4112
1月24日（日）	亀山皮フ科	渋倉町320（河村ビル）	83－3666
1月31日（日）	豊田クリニック	南野町4－15	82－1431

休日当番医は都合により変更となる場合があります。
最新情報は市ホームページ（左の二次元コード）からご確認ください。

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

＃8000 または
059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療情報センター

059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ

医療ネットみえ　検索

■マイナ保険証または資格確認書、医療費受給資格証（子ども医療費など）、診療費、お薬手帳（または服用している薬）を必ずお持ちください。■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません。■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心にして穴を開けてください ▶

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談（当日電話相談可）	12月7日（月） 12月18日（金） 12月25日（金）	午後1:00～3:00 午後1:00～3:00 午後1:00～3:00	本庁1階 市民対話室　96－1224 （電話相談）82－1111 関支所1階 応接室1　96－1224
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	12月16日（水）	午前10:00～正午	関支所1階 応接室1　84－5007
法律相談 弁護士による相談【予約制】（1カ月前から受付）	12月17日（木） 12月25日（金）	午後1:30～3:50 午前9:00～正午	本庁1階 市民対話室　84－5007
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可	12月11日（金） 12月25日（金）	午後1:00～3:00	あいあい1階 相談室1　82－7985
心配ごと相談（元公証人による相談） 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可	12月11日（金） 12月25日（金）	午後1:00～3:00	あいあい1階 相談室2　82－7985
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可	12月25日（金）	午前10:00～正午	あいあい1階 相談室2　82－7985
無料住宅相談（偶数月開催） 増改築相談員による相談	12月17日（木）	午後1:00～4:00	あいあい1階 ふれあいリビング　84－5038
市民活動・ボランティア相談 市民活動やボランティアに関するあらゆる相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前9:00～午後5:15	市民協働センター「みらい」　84－5008
ひきこもりの相談 来所や訪問による日常生活や就労などの相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前8:30～午後5:15	あいあい1階 窓口　（市）84－3311 （市社協）82－7985
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前10:00～午後5:00 電話相談は午前9:00～	鈴鹿亀山消費生活センター 059－375－7611

市の人口 11月1日現在　●総人口 48,823人（前月比+45）　●男 24,691人（前月比+15）　●女 24,132人（前月比+30）　●世帯数 22,860世帯（前月比+49）

広報亀山
第491号　令和8年12月1日　発行：亀山市　編集：政策部 広報秘書課 広報グループ　印刷：寿印刷工業株式会社
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL 0595-82-1111（代） FAX 0595-82-9955 ホームページ https://www.city.kameyama.mie.jp